

令和7年度 総合教育会議資料

栗東市の不登校支援

学校教育課

1. 高まる不登校支援のニーズと本市の対応

コロナ禍を前後して全国的に急増した不登校は、教育現場において喫緊の課題となり、先に開催された滋賀県首長会議では各市町に実行力のある対策を求めた。また文部科学省は、教育機会確保法の理念に基づき、令和5年3月に COCOLO プランを策定し、子どもの居場所づくり、学び場の確保について各自治体に施策を求めている。

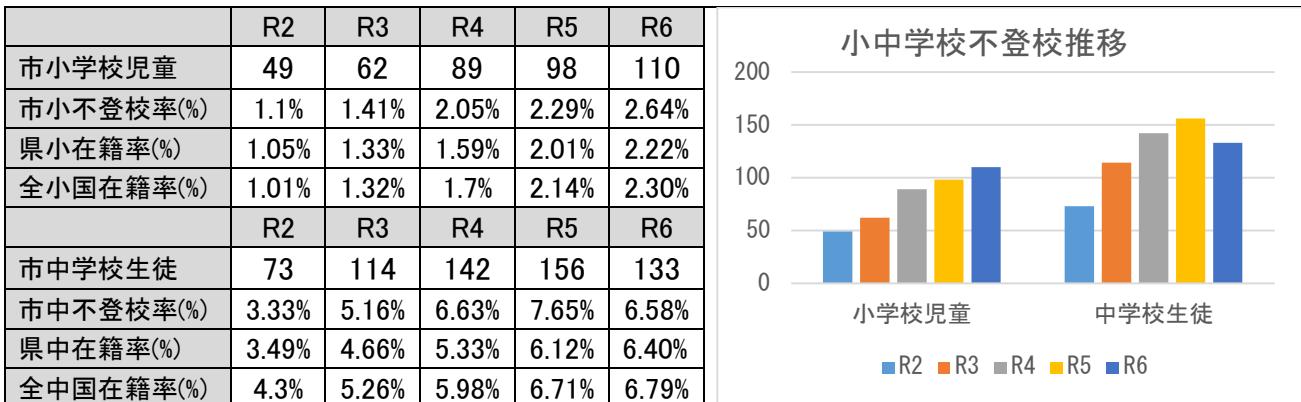
こうした中、本市は、令和5年度総合教育会議のテーマに取り上げ、「校内教育支援センターを中心とした不登校支援の充実」との方針を決定し、第4期教育振興計画に盛り込むこととした。

2. 本市の現状

(1) 本市の不登校の状況

本市が文部科学省に報告した令和6年度の諸課題調査の結果では、不登校児童生徒数は小学校110人、中学校133人、計243人。在籍率では小学校では2.64%、中学校は6.58%となった。県や全国(県は小学校2.22%、全国2.30%、中学校は県6.40%、全国6.79%)と比較しても高い値である。その一方で不登校要因としては、無気力・不安、親子の関わりが多く、県や全国と比較して大差がない。

<栗東市の不登校数の推移（令和2年度～令和6年度）>



(2) 校内教育支援センター専任支援員の配置状況

令和7年度当初に、市単費で6名、県事業で2名の合計8名を専任支援員として雇用し、市内12校中8校に配置し、校内教育支援センターの充実を図った。また、県事業で4名の予算を確保できたことから、10月より2名増員し、現在は10校に配置している。来年度に市内12校すべての小中学校に支援員の配置を目指している。

(3) 配置されたことによる成果

令和7年度から市内8校に配置され、配置された学校は、校内教育支援センターを安定して開室し、子どもの学び場となっている。特に、小学校では、専任の支援員が配置されたことで、子どもを一人にすることがないため、安心して登校を促すことができている。教室に入りづらい児童生徒の保護者からも、校内教育支援センターがあることで、安心して学校へ通わすことができると述べられている。

(4) 課題

配置ができていない2校については、校内教育支援センターの設置はしているものの、安定した開室には至っていない。子どものニーズはあるが、人手が不足する時間帯や曜日には、校内教育支援センターを閉じており、利用児童生徒は居場所を失い、早退・欠席している状況がある。また、不登校児童生徒の増加に伴い、校内教育支援センターの利用人数が増えていくことが予想される。教員と支援員1名では運営が困難になってくるため、ニーズの高い学校には、支援員の増員も必要である。

3. 本市の校内教育支援センターの状況

(1) 市内小中学校の校内教育支援センターの設置・利用(令和7年9月末日時点)

	小学校										中学校			合計
	金勝 小 学	葉山 小 学	葉山 東小	治田 小 学	治田 東小	治田 西小	大宝 小 学	大宝 東小	大宝 西小	小計	栗東 中 学	葉山 中 学	栗東 西中	
不登校・不適応 児童生徒数（人）	11	11	10	31	12	15	14	5	17	126	43	29	46	118 244
校内教育支援センター 利用児童生徒数（人）	1	4	1	7	7	3	0	2	2	27	16	7	21	44 71

(2) 校内教育支援センターにおける支援

こうした各校が設置する校内教育支援センターにおいては、幅があるものの、概ね以下の支援が行われている。

- ①支援担当者が校内教育支援センターの日々の運営（教室掲示や座席の割り振り）をつかさどり、必要とする児童生徒が安心して利用できる環境を整える。
- ②ボードゲームやカードゲームを使い、児童生徒との楽しい関わりの中で関係性を深める。
- ③児童生徒の学習課題を学級担任や教科担当者から回収する。
- ④回収した学習課題を児童生徒に渡し、必要な援助を加えながら学習に取り組ませる。
- ⑤学校通信や配布物の手渡しなど、児童生徒の保護者への情報提供を支援し、学校との関係維持を支える。
- ⑥必要に応じて、登校時間や下校時間を調整し、給食の手配を行う。
- ⑦友達関係や家族関係、身体に関する悩みの相談に応じる。（特に中学校においては）
- ⑧室内での活動や狭い人間関係に変化を持たせるために、調理実習等のイベントを行う。
- ⑨進路決定に向けて、不安に耳を傾けたり、助言を行ったりする。

(3) 校内教育支援センター利用者の卒業後の進路や現状について(直近3年)

①校内教育支援センター利用者卒業生人数（計72人）

学校	R4年度	R5年度	R6年度
栗東中	9人	16人	10人
栗東西中	5人	15人	6人
葉山中	1人	6人	4人

②進路先（進学68人）

高等学校 (国公立)	全日制	18人
	定時制	4人
	通信制	4人
高等学校 (私立)	全日制	6人
	定時制	6人
	通信制	30人
信楽学園	1人	就職

4. 本市の不登校対策の方針と経緯

(1)本市の不登校対策の方針

- ①不登校児童生徒の社会的自立と保護者の安心した子育てを目的とする。
- ②児童生徒支援室事業を不登校支援の基幹として、各校の取組と連動した栗東市児童生徒支援システムを構築して、支援にあたる。
- ③市内全小中学校に校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の居場所を確保する。
- ④アウトリーチ型支援と学校・機関の接続により、誰一人取り残さない支援を実現する

(2)本市の不登校対策の経緯

年度	摘要
平成 12 (2000)	・栗東西中学校が市内初となる校内教育支援センター「ポートルーム」を設置
平成 15 (2003)	・文部科学省通知「今後の不登校対応の在り方」を通知。 ・これ受けて、栗東市教委育委員会が諮問した栗東市小中学校教育研究会教育相談部会から「不登校の積極的支援」に向けた提言を受ける。
平成 16 (2004)	・専任指導主事を置き、従来の教育相談事業「いぶき」をバージョンアップして「栗東市児童生徒支援室」事業の立ち上げ準備を進める。
平成 17 (2005)	・①教育相談事業（児童生徒と保護者の並行面接）②成長支援室事業（学習・コミュニケーション支援）、③巡回SC派遣事業（県からSCの派遣のない小学校への市独自の派遣）を「栗東市児童生徒支援室」としてスタート ・併せて、各校の児童・生徒支援主任会による月例会（支援主任会）で情報交換・ケーススタディが進められる。
平成 19 (2007)	・不登校・不適応支援が担任だけの関りに留まることのないよう、機関や校内支援ツールの活用資料を作成し、「不登校支援率 ¹ 」を指標として、各校の支援の実情を追跡する仕組みができる。
平成 22 (2010)	・発達支援室の設置に伴い、不登校と特別支援の連携強化が進む。
平成 27 (2015)	・初めて栗東市スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、家庭環境等の福祉的支援を含めた不登校・不適応支援をスタート
令和 5 (2023)	・総合教育会議での方針決定を受け、栗東西中・栗東中を先例として広がってきた校内教育支援センター設立をさらに加速し、市内全小中学校に設置
令和 6 (2024)	・学校や支援機関を利用できない児童生徒の家庭での支援を目指して、アウトリーチ型支援「訪問相談事業」をスタート ・校内教育支援センター専任支援員を2名（県費）雇用し、2校に配置する。
令和 7 (2025)	・校内教育支援センター専任支援員を6名（市単費）増員し、8校に配置する。 ・校内教育支援センターの本格展開に向け、「校内教育支援センター支援員業務マニュアル（別紙）を策定・配布する。 ・県費増員決定を受け、10月から更に2名増員し、計10校に配置する。 ・10月から、フリースクール利用者に対する支援として助成（栗東市フリースクール等利用者支援補助金交付事業）をスタート
令和 8 (2026)	

¹ 不登校支援率=担任以外の支援を受けている事例÷不登校・不適応事案 (%)

5. 校内教育支援センター拡充で期待される効果

①心理的安定への効果	校内教育支援センターに登校することで、教員や支援員が丁寧に話を聴き、悩みや不安を解消することで心理的安定を得られる。
②学力支援への効果	個別に教えてもらえることで、苦手やつまずきを克服し、学習意欲が向上し、自信をもたせることができる。
③予防的效果	学業不振や集団不適応のため、自信を喪失してしまい、教室に入れなくなる児童生徒が多い中、児童生徒が校内教育支援センターを利用することで、登校や生活リズムを安定させ、不登校や不適応症状の重症化を防ぐことができる。
④友人とのつながりを保つ効果	一人一人に応じた方法とリズムで登校を維持することで、学級の友人や幼少期からの友人と会って話す機会が失わずに済み、繋がりを保つことができる。 →特に、運動会・体育祭などの行事に学級の友人が誘いに来ることが多く、教室には入れないが行事に参加できる児童生徒もいる。そこから教室に復帰した児童生徒も多数存在し、教室への架け橋になっている。
⑤切れ目のない支援実現の効果	校内教育支援センターが同じ中学校校区の小中学校にあることで、小学校から中学校への引継ぎが円滑に行うことができる。特に「中学校から教室で頑張ろう」と自分を鼓舞する子どもが、勇気を出して登校するためのセーフティーネットともなる。
⑥将来展望と進路保障への効果	学校にいけないことで高校進学をあきらめてしまう生徒が多い。しかし、校内教育支援センターでの、親身に進路不安に耳を傾け、保護者との間をつなぐ取組により、進路希望を実現できる。 <参考：校内教育支援センター卒業生の状況> →A 中学校では、利用生徒の大半が進学希望を持ち、受験を経て、高校へ進学している。また、卒業後の子どもの状況を追跡してみると、過去4年間の実績で、高校へ進学した生徒は20人。そのうち16名が現在も通学している。4名は高校を無事卒業し、2名は大学へ進学している。
⑦地域とのつながりと栗東へ愛着への効果	教室で過ごせない児童生徒でも、校内教育支援センターを利用して学校で過ごし、卒業することで、自分がその学校にいた証になり、母校への愛着心が育つ。それは地域に愛着をもち、大人になっても栗東に住みたいという思いに繋がり、結果、人口が減らない栗東に繋がっていくと考えられる。 →校内教育支援センターを卒業した生徒は「ここの学校が母校だ」「栗東が好きだ」と言って、卒業後も他の生徒同様に学校訪問を繰り返す。
⑧子育て不安解消の効果	「学校は何もしてくれない」「教師は我が子のことをほったらかしにしている」などの苦情や「どう支援してくれるのですか」「学習の保障はどうされるのですか」などの要望が、不登校児童生徒の保護者から寄せられる。しかし、校内教育支援センターに登校し、登校が安定していくと、子どもが学校へ登校しているという安心感が生まれ、苦情要望が激減する。それは、校内教育支援センター利用が、保護者の子育ての安心感につながっている証である。
⑨保護者の就労支援の効果	子どもが不登校になると、子どもを家に残すことになるため、仕事を変えたり、辞めたりする保護者が多く、結果的に経済的不安や子どもへの過干渉などの二次的問題を引き起こす。しかし校内教育支援センターの利用は、保護者の就労支援の一助となり、問題を悪化させない。 →複数の学校では、「校内教育支援センターに毎日登校することで、仕事を辞めずにすんだ」「シフトで無理を言わなくて済んだ」という保護者の声は多数寄せられていた。

6. 令和8年度予算要求に向けた見積

市内小中学校に校内育支援センター支援員を各校1名、計**12名**配置。

※うち**4名**分は県「校内教育支援センター学習指導員配置支援事業」で配置いただく。

報償費	@1370円×4時間×4日×42週×8人=7,365,120円	≒7365千円
共済費	962,640×0.00302×8人=23,257円	≒24千円
旅 費	250円×4日×42週×8人=336,000円	≒336千円